



引越しシーズンの市民課手続きは
オンライン手続き・コンビニ交付サービス
臨時窓口（3/27～4/6）
の利用で、窓口混雑緩和にご協力ください！



ターゲット 17.8

2025年3月11日
郡山市市民部
市民課
課長 伊藤 克也
TEL：924-2138

SDGs ターゲット 17.8 「情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する」

3月末から4月にかけては、引越しシーズンのため窓口が非常に混雑します。
マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータル（マイナンバーカードのポータルサイト）で窓口
にご来庁いただかなくても転出届が可能です。

※転入・転居届についてはご来庁いただいた手続きが必要ですのでご注意ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/37/64333.html>



また、コンビニ設置のキオスク端末（マルチコピー機）や郡山市オンライン申請サービスで各種証明
書を発行できますので、混雑緩和にご協力ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/37/99659.html>



なお、窓口での混雑緩和のため、臨時窓口を開設いたします。平日の夜間や、土・日曜日は比較的窓
口が空いていますので、併せてご利用ください。

1. 臨時窓口開設期間 令和7年3月27日（木）～4月6日（日）

2. 開設時間

開設日	通常時間	臨時窓口（延長）時間
平日	8：30～17：15	17：15～19：00
土曜・日曜	—	8：30～17：15

3. 開設場所

- ・市民課（郡山市役所西庁舎1階）
- ・郡山市民サービスセンター（月曜日は休館）の受付時間は、10：00～19：00です。

4. 取扱業務

- (1) 住民異動届の受付（転入・転出・転居など）
- (2) 住民異動に伴う手続き（国民健康保険の加入・児童手当認定請求など）
- (3) 住民票関係証明書・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書の交付など

なお、これ以外の取扱業務などの詳細は、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/37/15309.html>



マイナンバーカードで!

お引越しシーズン

らくらくお手続き!



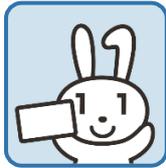
スマホで転出届の提出ができます!

詳しくはこちら→



来庁・届出書記入不要のマイナ Portalでのお手続きをぜひご利用ください。

スマホでログイン



必要事項を入力



転出届



新住所の窓口へ



【マイナ Portal ご利用の手順】

- ① スマホに「マイナ Portal」のアプリをダウンロードしてください。
- ② 「マイナ Portal」を初めてご利用いただく方は、新規登録のうえログインしてください。
- ③ トップページでの「引越しの手続き」より入力画面にお進みいただき、必要事項をご入力ください。
- ④ 転出前の市区町村での処理終了後、「手続き完了」のメールが届きます。
(マイナ Portal で、転出届の申請状況が「完了」と表示されていることをご確認ください。)
- ⑤ 転入をした日から **14日以内** に転入先の窓口での手続きが必要となります。お忘れのないようにお願いします。

※**ご注意ください!**転入届は新住所市区町村の窓口での手続きが必要です。

マイナンバーカードをお忘れなく!

市民課 臨時窓口を開設します!

詳しくはこちら→



マイナ Portal の利用が不安な方、転入届・転居届を提出される方

令和7年3月27日(木)~4月6日(日)

平日

通常時間: 午前8:30~午後5:15

延長時間: 午後5:15~午後7:00

土日

開庁時間: 午前8:30~午後5:15

- ◎ 平日の日中よりも、延長時間や土日開庁時間は、比較的窓口が空いています。混雑緩和にご協力ください。

- ◎ 手続き窓口の混雑状況をスマホから確認できます。空いている窓口をご利用ください。



【市民課窓口】



【行政センター】

臨時窓口での対応業務

- 住民異動届 (転出、転居、転入など)
- 住民票、戸籍謄抄本などの交付
- マイナンバーカード業務
(券面更新など)
- 印鑑登録・印鑑証明書の交付
- 引越しに関連する場合の以下の業務
国民健康保険の手続き
後期高齢者医療の手続き
小中学校の転入学通知書の交付

ウラ面も必ず
ご確認ください。

お引越しをされる方は**届出期日**にご注意ください!

転出 (郡山市から市外へのお引越し)
 転出予定日の**1か月前から**届出ができます。

転入 (市外から郡山市へのお引越し)
 転入した日から**14日以内**に届出をお願いします。

転居 (郡山市内でのお引越し)
 転居した日から**14日以内**に届出をお願いします。



引越し前の届出はできません。
 (実際に引越してから届出が必要です。)

マイナポータルからお手続きいただいた場合…

転出 → 来庁**不要**・届出書記入**不要**

転入 }
転居 } → 来庁は**必要**ですが、市で届出書を準備しておりますので、スムーズな受付が可能です。(書かない窓口)

お引越しのお手続きはマイナポータルをぜひご利用ください!

マイナンバー
カードで

証明書はコンビニで取得できます!

詳しくはこちら→



証明書発行はコンビニのマルチコピー機の利用が、簡単・便利です!
 引越しシーズンは証明書窓口が大変混み合います。混雑緩和にご協力ください。



僕が動画で利用方法を案内しています。

証明書の種類	利用可能時間
住民票の写し、住民票記載事項証明書 印鑑登録証明書、所得・課税証明書	6:30~23:00
戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し	10:00~17:15

◎平日だけでなく、休日でも利用可能です。

※マイナンバーカード作成時の利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号)が必要です。

お問合せは 郡山市市民課まで 024-924-2131



この印刷物は、環境にやさしいFSC®認証紙を使用しています。紙へリサイクル可。